

愛知県内の火力発電所における高圧ガス保安法に基づく工事の許可申請・届出漏れ内容

(愛知県内事業場)

(単位：件)

事業所名 (住所：所長)	許可申請漏れ	事前届出漏れ	事後届出漏れ	合計
新名古屋火力発電所 (愛知県名古屋市港区潮見町 34 所長：小林 照典)	0	0	1 (水：1)	1 (水：1)
知多火力発電所 (愛知県知多市北浜町 23 所長：高木 一)	1 (ア：1)	3 (ア：1、酸：2)	0	4 (ア：2、酸：2)
武豊火力発電所 (愛知県知多郡武豊町字竜宮 1-1 所長：永崎 重文)	2 (ア：2)	2 (ア：2)	0	4 (ア：4)
西名古屋火力発電所 (愛知県海部郡飛島村東浜 3-5 所長：安藤 幹人)	0	2 (ア：2)	18 (ア：18)	20 (ア：20)
碧南火力発電所 (愛知県碧南市港南町二丁目 8-2 所長：栗山 章)	0	0	6 (水：6)	6 (水：6)
合計	3 (ア：3)	7 (ア：5、酸：2)	25 (ア：18、水：7)	35 (ア：26、水：7、酸：2)

<凡例>ア：アンモニア設備・・・ボイラーで燃焼した燃焼ガスの窒素酸化物を除去するための処理設備（排煙脱硝装置）およびボイラー給水処理用として使用
 水：水素供給設備・・・発電機の冷却用として使用
 酸：酸素供給設備・・・ボイラーへ給水する配管等の内面腐食を防止するために使用

(参考：三重県内事業場 平成22年12月6日お知らせ済み)

(単位：件)

事業所名 (住所：所長)	許可申請漏れ	事前届出漏れ	事後届出漏れ	合計
四日市火力発電所 (三重県四日市市三郎町 1 所長：松井 俊郎)	4 (ア：3、水：1)	6 (ア：6)	2 (ア：1、水：1)	12 (ア：10、水：2)
川越火力発電所 (三重県三重郡川越町大字亀崎新田字朝明 87-1 所長：篠原 伸夫)	1 (ア：1)	0	6 (水：6)	7 (ア：1、水：6)
合計	5 (ア：4、水：1)	6 (ア：6)	8 (ア：1、水：7)	19 (ア：11、水：8)

以上